

## 不在者投票の手順（墨田区以外の選挙人名簿に登録されている方）

- ① 「不在者投票宣誓書兼請求書」に必要事項をご記入のうえ、選挙人名簿に登録されている選挙管理委員会へ直接持参又は郵送してください。  
→ 当該地の選挙管理委員会から「投票用紙送付先」に記載された住所に、投票用紙等一式が郵送されます。（この時点では投票用紙には何も記載しないでください。）
- ② 墨田区選挙管理委員会に投票用紙等一式を持参し、職員の指示に従って投票してください。  
→ 墨田区選挙管理委員会から当該地の選挙管理委員会に投票済の投票用紙が郵送されて完了となります。

### 【注意事項】

- ・ 郵送によるやりとりのため、投票完了までに時間を要しますので、お早めに投票をお済ませください。
- ・ 不在者投票の受付時間や場所等は、墨田区選挙管理委員会にお問い合わせください。

## 記載例

選挙の期日と、選挙名を記入してください。

### 不在者投票宣誓書兼請求書

私は、令和〇年〇〇月〇〇日執行の □□□□□ 選挙 の当日、下記のいずれかの事由に該当する見込みのため、投票用紙等を請求します。

選挙管理委員会委員長 宛

令和〇年〇月〇〇日	
ふりがな	すみだ たろう
氏名	墨田太郎
生年月日	<input type="checkbox"/> 明治 <input type="checkbox"/> 大正 <input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 〇〇年 〇月 〇〇日
住所 (名簿登録地)	東京都目黒区上目黒×丁目〇〇番△△-△△△号 <small>(部屋番号まで記入してください)</small>
投票用紙送付先	〒130-××× 墨田区吾妻橋×丁目〇〇番△△号
《連絡先電話番号》	090-△△△△-□□□□
・ 仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭その他の用務に従事 ・ 旅行や用事等で投票区外に外出 ・ 病気、負傷、出産等のため歩行が困難 ・ 住所移転のため、本市区町村以外に居住 ・ 天災又は悪天候により投票所に行くことが困難	

選挙人名簿に登録されている住所

投票用紙等一式の送付を希望する場所

上記のことは真実であることを誓います。